

		進行管理シート策定時		部長	課長
		所管課 (シート作成課)	企画経営課	済	済

第5次行財政改革大綱 行政経営改革

取組目標	番号	「選択と集中」を図ることのできる評価結果と予算編成との連動性の確立			
	1	⇒事務事業評価制度を定着させるとともに、評価結果により事業の強化や廃止ができるよう、評価結果と次年度予算が連動する仕組みを確立します。			

年度毎 達成目標

平成29年度	平成30年度	平成31年度
外部評価を踏まえた評価の公表		

平成29年度の具体的 達成方法

計画	上半期(4月～9月)	下半期(10月～3月)
	・内部評価の実施(～5月) ・内部評価のとりまとめ(6月) ・総合計画審議会委員による外部評価の実施(6月～7月) ・外部評価結果の村長説明(8月)	・評価結果の公表手法についての検討(10月～) ・評価結果の公表(～3月) ・評価結果と予算編成の連動に向けた制度設計の検討開始(～3月) ※年度内で完了することは想定していない

平成29年度 進捗状況 中間報告(4月～9月分)

1 達成目標の到達に向けて、どのような達成方法をとったか。		
・内部評価の実施依頼(29.5.8)。事務事業評価(～29.5.26)のうえ、施策評価(～29.6.9)を実施。 ・内部評価をとりまとめの後、総合計画審議会委員による外部評価を実施(29.7.10) ・総合計画委員より、外部評価結果について村長説明(29.8.28)		
2 達成目標の到達に向けての下半期の課題	中間報告時	
・評価結果の公表について他市町村の事例を研究しつつ具体的な検討に入る。 ・評価結果と予算編成の連動について、財政担当と制度設計の検討に入る。	部長	課長
	済	済

平成29年度 実績報告(4月～3月分)

1 達成目標の到達度	☐ 目標を上回る ☐ 目標どおり ☒ ほぼ目標どおり ☐ 目標を下回る ☐ 進展なし	
2 達成目標の到達に向けて、どのような達成方法をとったか。		
・第5次総合計画後期基本計画に係る評価実施の初年度であったため、総合計画審議会との協議を踏まえ、評価結果と予算編成の連動も見据えた新たな評価制度を設計し、職員説明会による手法周知・理解を図った上で、評価実施を行った。内部評価については、企画経営課において取りまとめ、内部評価結果を踏まえた外部評価については、総合計画審議会委員による結果取りまとめを行い、評価結果と予算の連動に向けた内部・外部評価結果の見える化にも努めた。		
3 次年度以降の課題	実績報告時	
・評価結果と予算編成の連動については、事務事業の性質や評価結果を踏まえた改善手法等により、単純連動させることは困難であり、引き続き財政経営担当と制度設計を進め、行財政改革に繋がられるよう対応を検討する必要がある。	部長	課長
	済	済

備考1 進行管理シート策定時、中間報告、実績報告時には、部長及び課長の承認印(決裁)を受ける。

備考2 決裁後は、承認を受けた決裁欄の「@」を「済」に書き換える。

資料No.1

進行管理シート策定時		部長	課長
所管課 (シート作成課)	企画経営課	済	済

第5次行財政改革大綱 行政経営改革		
取組目標	番号	評価結果による補助金の適正化
	2	⇒事務事業評価によって、補助事業の効果や必要性を検証し、統合や廃止など適正化を図ります。

年度毎 達成目標		
平成29年度	平成30年度	平成31年度
・補助金等審議会の運営体制の構築 ・補助金等適正化要領の改正		

平成29年度の具体的 達成方法		
計画	上半期(4月～9月)	下半期(10月～3月)
	・補助金等審議会委員の選出、委嘱及び審議会の開催 ・補助金等審議会での審査基準等の整備 ・実施計画関係調書による評価	・補助金等適正化要領等の見直し ・当初予算編成における評価結果の活用 ・補助金等審議会での審議 ・審議会答申に対する各課への意見照会

平成29年度 進捗状況 中間報告(4月～9月分)		
1 達成目標の到達に向けて、どのような達成方法をとったか。 ・補助金等審議会委員の選出(5月) 新規6名。 ・補助金等審議会を開催(8/4)、補助金等審議会における審査基準等を調整。 ・実施計画関係調書を確認し、各課の評価状況を確認。		
2 達成目標の到達に向けての下半期の課題 ・補助金等審議会の運営体制の構築が完了したことから、体制に合わせた審議会の役割を明確化するための要領改正を行う。 ・補助金の適正化に向けて、補助金等審議会の場で、具体的に個々の補助金について審議に着手する。 ・補助金等審議会による答申を各課へ照会し、今後の予算や補助事業の見直し状況の把握を行う。	中間報告時	
	部長	課長
	済	済

平成29年度 実績報告(4月～3月分)		
1 達成目標の到達度 ☐ 目標を上回る ☐ 目標どおり ☒ ほぼ目標どおり ☐ 目標を下回る ☐ 進展なし		
2 達成目標の到達に向けて、どのような達成方法をとったか。 ・補助金等審議会委員の選出(5月) 新規6名。 ・補助金等審議会を開催(8/4)、補助金等審議会における審査基準等を調整。 ・実施計画関係調書を確認し、各課の評価状況を確認。 ・審議会の役割を明確化した、補助金の適正化要領を改正。 ・補助金等審議会に2つの補助金について諮問をし補助金等審議会にて審議を実施(11/2)。 ・補助金等審議会から12/28に答申が行われ、各課に結果を通知した。		
3 次年度以降の課題 ・審議会からの答申に基づいてどのように検討が行われたかを報告する必要がある。 ・審議会からの答申を受け、次年度に反映できるような審議会の開催スケジュールを検討する。	実績報告時	
	部長	課長
	済	済

備考1 進行管理シート策定時、中間報告、実績報告時には、部長及び課長の承認印(決裁)を受ける。
備考2 決裁後は、承認を受けた決裁欄の「@」を「済」に書き換える。

進行管理シート策定時		部長	課長
所管課 (シート作成課)	企画経営課	済	済

第5次行財政改革大綱 行政経営改革		
取組目標	番号	評価結果による民間委託・指定管理者の適正化
	3	⇒事務事業評価によって、民間委託等のコストや効率性を検証し、適正化を図ります。
年度毎 達成目標		
平成29年度	平成30年度	平成31年度
適正化に向けた手法検討		
平成29年度の具体的 達成方法		
計画	上半期(4月～9月)	下半期(10月～3月)
	・評価の実施・取りまとめ(～8月)	・H28決算における委託料及び評価結果の整理(10～12月) ・「民間委託等の基本方針(平成27年4月)」を踏まえ、評価との連動に向けた手法の検討開始(1～3月) ⇒評価結果の分析 ⇒国、県及び他市町村における取組みの情報収集 ※年度内で完了することは想定していない

平成29年度 進捗状況 中間報告(4月～9月分)		
1 達成目標の到達に向けて、どのような達成方法をとったか。 ・内部評価の実施依頼(29.5.8)。事務事業評価(～29.5.26)のうえ、施策評価(～29.6.9)を実施。 ・内部評価をとりまとめの後、総合計画審議会委員による外部評価を実施(29.7.10) ・総合計画委員長より、外部評価結果について村長説明(29.8.28)		
2 達成目標の到達に向けての下半期の課題 ・評価結果の分析し、本村の特徴を把握するとともに、国、県及び他市町村の事例を研究のうえ、評価結果との連動による民間委託等の適正化に向けた手法の検討に入る。	中間報告時	
	部長	課長
	済	済

平成 2 9 年 度 実績報告(4月～3月分)			
1 達成目標の到達度	□目標を上回る □目標どおり ■ほぼ目標どおり □目標を下回る □進展なし		
2 達成目標の到達に向けて、どのような達成方法をとったか。 ・平成30年度実施計画策定方針の視点中に、事務事業評価を踏まえた事業の適正化を掲げ、平成30年度事業の立案に際しては、民間委託等のコストや効率性を踏まえた事業のあり方の検討を行うよう対応を図った。			
3 次年度以降の課題		実績報告時	
・適正化に向けた検証の主たる方法は、現状の評価制度では内部評価であるため、評価実施時より、実績の単純評価のみならず、次年度の事業立案を意識した評価を行えるよう、評価事務主管課として、評価実施時の工夫が必要である。また、「民間委託等の基本方針(平成27年4月)」を踏まえた、評価との連動に向けた手法については、引き続き検討を要する。		部長	課長
		済	済

備考1 進行管理シート策定時、中間報告、実績報告時には、部長及び課長の承認印(決裁)を受ける。
備考2 決裁後は、承認を受けた決裁欄の「@」を「済」に書き換える。

進行管理シート策定時		部長	課長
所管課 (シート作成課)	企画経営課	済	済

第5次行財政改革大綱 行政経営改革			
取組目標	番号	新たな自主財源の確保	
	4	⇒広告収入やネーミングライツ等新たな自主財源の可能性を探り，確保を目指していきます。	
年度毎 達成目標			
平成29年度		平成30年度	平成31年度
有効な自主財源の確保手段の検討			
平成29年度の具体的 達成方法			
計画	上半期(4月～9月)		下半期(10月～3月)
	・概算要求による既存財源の増収可能性の調査 ・財源確保手段の検討，担当課との調整		・有効な自主財源確保に係る先進事例の調査研究

平成29年度 進捗状況 中間報告(4月～9月分)		
1 達成目標の到達に向けて、どのような達成方法をとったか。 ・他市町村の事例等の情報収集を実施し、今後本村における財源確保の手法について、検討した。(見直しの対象となる手数料や導入時期の検討)		
2 達成目標の到達に向けての下半期の課題 ・将来的に新たな自主財源を確保していくため、他市町村の先進事例を参考に検討する。 ・既存財源の増収可能性について、引き続き検討する。	中間報告時	
	部長	課長
	済	済

平成29年度 実績報告(4月～3月分)		
1 達成目標の到達度 ☐ 目標を上回る ☐ 目標どおり ☒ ほぼ目標どおり ☐ 目標を下回る ☐ 進展なし		
2 達成目標の到達に向けて、どのような達成方法をとったか。 ・有効な財源の確保について、歳入、歳出の面から情報収集及び方法について検討。 ・受益者負担の適正化の観点から、手数料の見直しの方向性について検討。 ・国や県の補助事業を活用した事業を予算化(放射線量低減対策特別緊急事業、民間学童クラブ整備補助事業、産婦健康診査)。 ・広告収入の確保(広告入り案内板の設置に係る行政財産使用料1件(57,926円)、広告掲載料1件(60,000円))		
3 次年度以降の課題 ・手数料の適正化に向けた全庁的な方針の策定や、手数料条例の改正案の作成に係る担当課との調整を行う必要がある。 ・引き続き、国県等の補助事業を活用した事業化に取り組む必要がある。	実績報告時	
	部長	課長
	済	済

備考1 進行管理シート策定時、中間報告、実績報告時には、部長及び課長の承認印(決裁)を受ける。
備考2 決裁後は、承認を受けた決裁欄の「@」を「済」に書き換える。

資料No.1

進行管理シート策定時		部長	課長
所管課 (シート作成課)	企画経営課	済	済

第5次行財政改革大綱 行政経営改革		
取組目標	番号	予算編成プロセスにおけるコスト意識の強化
	5	⇒限られた財源を効果的に使うため、予算編成プロセスにおける各課へのコスト意識を強化していきます。

年度毎 達成目標		
平成29年度	平成30年度	平成31年度
包括予算制度の実施		

平成29年度の具体的 達成方法		
計画	上半期(4月～9月)	下半期(10月～3月)
	・当初予算ベースによる予算編成方法の検討 ・予算配分基準の検討(シーリング率の設定) ・実施計画と連動した概算要求の実施 ・枠外予算の事前査定	・枠外予算の事前査定ヒアリング ・枠外予算の各部調整 ・予算編成方針の検討及び編成方針示達 ・当初予算査定 ・新たな手法の検討

平成29年度 進捗状況 中間報告(4月～9月分)		
1 達成目標の到達に向けて、どのような達成方法をとったか。 ・予算配分基準の検討及びシーリング率の決定(標準費3%, 政策費5%) ・概算要求の実施(8月) ・枠外予算ヒアリングの実施(9/19-22)		
2 達成目標の到達に向けての下半期の課題 ・各部において、再度、事務事業の優先度、重要度を精査し、予算要求に反映するよう、コスト意識の強化を図る。 ・概算要求の結果を踏まえ、予算編成において更なる事業見直しを実施する(11月～12月)。 ・来年度に向け、既存の包括予算制度に替わる新たな手法について検討に入る。	中間報告時	
	部長	課長
	済	済

平成29年度 実績報告(4月～3月分)		
1 達成目標の到達度 □目標を上回る □目標どおり ■ほぼ目標どおり □目標を下回る □進展なし		
2 達成目標の到達に向けて、どのような達成方法をとったか。 ・予算配分基準の検討及びシーリング率の決定(標準費3%, 政策費5%)。 ・概算要求の実施(8月)。 ・枠外予算ヒアリングの実施(9/19-22)。 ・概算要求後、再度各部課において、事業の優先度を精査し、本予算要求を実施。 ・予算ヒアリングで事業内容、積算根拠のヒアリングを実施。 ・H31年度予算編成に向けた新たな手法の検討を実施。		
3 次年度以降の課題 ・シーリング付き包括予算制度に代わる新たな予算制度を構築する上で、コスト意識の強化を図る仕組みを組み込む必要がある。	実績報告時	
	部長	課長
	済	済

備考1 進行管理シート策定時、中間報告、実績報告時には、部長及び課長の承認印(決裁)を受ける。
備考2 決裁後は、承認を受けた決裁欄の「@」を「済」に書き換える。

		進行管理シート策定時		部長	課長
		所管課 (シート作成課)	福祉保険課	済	済

第5次行財政改革大綱 行政経営改革		
取組目標	番号	特別会計・企業会計への繰出金の抑制
	6	⇒事業の効率化や妥当性を検証するとともに、独立採算や経費削減を促し、繰出金を抑制していきます。

年度毎 達成目標		
平成29年度	平成30年度	平成31年度
内部留保資金の計画的支出（案）の作成		

平成29年度の具体的 達成方法		
計画	上半期(4月～9月)	下半期(10月～3月)
	・病院施設の長寿命化に係る大規模工事費用の把握 ・長期的な医療機器購入に係る費用の把握	・医療機器購入等における繰出基準の運用の見直し・検討 ・将来予想される医療機器購入及び病院施設の大規模工事等の費用に関し、内部留保資金を計画的に支出する方針(案)の検討、作成

平成29年度 進捗状況 中間報告(4月～9月分)		
1 達成目標の到達に向けて、どのような達成方法をとったか。 ・「公共建築物長寿命化保全計画」を作成する上で、将来的な工事費用算出のための情報収集として、東海病院から直近の保守点検報告書の報告を受け、内容確認後、関係部署へ情報提供を行った。 ・病院から今後5年間に更新を希望する医療機器一覧を提出を受け、概算の購入費用を確認した。		
2 達成目標の到達に向けての下半期の課題	中間報告時	
・内部留保資金の計画的な支出方針については、今年度策定される公共建築物長寿命化保全計画の内容とも関連しているため、現時点で具体的な方針を示すことは難しいが、次年度予算編成過程の中で企画経営課と協議していく。	部長	課長
	済	済

平成29年度 実績報告(4月～3月分)		
1 達成目標の到達度	□目標を上回る ■目標どおり □ほぼ目標どおり □目標を下回る □進展なし	
2 達成目標の到達に向けて、どのような達成方法をとったか。 ・「村立東海病院新改革プラン」(2018～2020年度)を策定し、この中で病院の目指すべき方向性や、経営の効率化に向けた目標等を定めた。 ・企画経営課とともに繰出基準の運用方法について見直しを行い、平成30年度予算の繰出金を抑制することができた。 ・医療機器等について5年間の購入計画(案)を作成した。 ・都市整備課の長寿命化計画が策定できていないことから工事費用の算出はできなかった。		
3 次年度以降の課題	実績報告時	
・大規模工事の工事計画について都市整備課との打合せの実施。	部長	課長
	済	済

備考1 進行管理シート策定時、中間報告、実績報告時には、部長及び課長の承認印(決裁)を受ける。
備考2 決裁後は、承認を受けた決裁欄の「@」を「済」に書き換える。

資料No.1

		進行管理シート策定時		部長	課長
		所管課 (シート作成課)	介護福祉課	済	済

第5次行財政改革大綱 行政経営改革

取組目標	番号	特別会計・企業会計への繰出金の抑制			
	6	⇒事業の効率化や妥当性を検証するとともに、独立採算や経費削減を促し、繰出金を抑制していきます。			

年度毎 達成目標

平成29年度	平成30年度	平成31年度
介護給付適正化システム導入による 適正な介護給付の実施		

平成29年度の具体的 達成方法

計画	上半期(4月～9月)	下半期(10月～3月)
	①介護給付適正化システム導入に向けたプロポーザルの開催準備として、受託予定者を決定するために選定委員会を設置する(選定委員会設置要綱の制定)。合わせて、公募要領を作成する。 ②プロポーザル後、選定委員会の審査を経て、最優秀提案者と契約を締結する。 ③介護給付適正化システムを導入するパソコン1台の契約を行う。	①介護給付適正化システムにより、軽度状態(身体・認知症)への要確認給付(軽度者に対する訪問介護2人派遣、夜間加算、認知症加算、軽度者に対する車いす、特殊寝台のレンタル等)、重度寝たきり状態への要確認給付(重度の寝たきり状態に歩行器、歩行補助つえの給付など)、過剰な可能性がある要確認給付(訪問介護月60回以上、通所月20回以上、短期入所月20日以上など)を抽出し、案件ごとにケアマネに照会し、理由等の回答を求める。 ②回答を基に適正な給付かどうか判断し、不適正と判断した場合には、原則、給付を認めない。一度回答を求めた案件については、システムに入力し、再度照会はしないことで、今後の事務の効率化を図る。

平成29年度 進捗状況 中間報告(4月～9月分)

1 達成目標の到達に向けて、どのような達成方法をとったか。		
①公募型企画提案競技実施要綱、公募要領については、5月中旬に制定済みである。 ②1回目の公募の際に応募者なしという事態に陥ったため、仕様を一部変更し、2回目の公募を行った。結果1社を審査委員会において最優秀提案者とした。10月3日に入札開催予定である。 ③介護給付適正化システムを導入するパソコンについては9月14日に契約が完了している。		
2 達成目標の到達に向けての下半期の課題		中間報告時
①結果的に2回の公募を行ったことにより、多少スケジュールに遅れがある。遅れを取り戻すべく、準備に要する期間を圧縮するなどして、当初の計画どおりに適正化事業を進め、一般会計からの繰出金の抑制に努める。		部長
		課長
		済
		済

平成29年度 実績報告(4月～3月分)

1 達成目標の到達度		
□目標を上回る ■目標どおり □ほぼ目標どおり □目標を下回る □進展なし		
2 達成目標の到達に向けて、どのような達成方法をとったか。		
①介護給付適正化システムにより、軽度状態(身体・認知症)への要確認給付(軽度者に対する訪問介護2人派遣、夜間加算、認知症加算、軽度者に対する車いす、特殊寝台のレンタル等)、重度寝たきり状態への要確認給付(重度の寝たきり状態に歩行器、歩行補助つえの給付など)、過剰な可能性がある要確認給付(訪問介護月60回以上、通所月20回以上、短期入所月20日以上など)を抽出し、案件ごとにケアマネに照会し、理由等の回答を求める文書を平成29年12月6日付けで各居宅介護支援事業所に送付した。 ②ケアマネからの回答を精査し、理由が不明確な場合はヒアリングを行った。結果的に過誤となる給付は無かったものの、不適切な給付に対する牽制効果は高いと考える。		
3 次年度以降の課題		実績報告時
①引き続き、給付適正化事業を定期的に継続していく。 ②介護給付費調整交付金の補助裏の財源について、一般会計からの繰入金を充当していたところであるが、平成30年度当初予算から第1号被保険者保険料を充当することとしたので、一般会計からの繰入金(＝介護会計繰出金)の大幅な削減(当初予算ベースで対前年度比106,000千円の減)が図れることとなった。		部長
		課長
		済
		済

備考1 進行管理シート策定時、中間報告、実績報告時には、部長及び課長の承認印(決裁)を受ける。

備考2 決裁後は、承認を受けた決裁欄の「㊟」を「済」に書き換える。

進行管理シート策定時		部長	課長
所管課 (シート作成課)	下水道課	済	済

第5次行財政改革大綱 行政経営改革

取組目標	番号	特別会計・企業会計への繰出金の抑制
	6	⇒事業の効率化や妥当性を検証するとともに、独立採算や経費削減を促し、繰出金を抑制していきます。

年度毎 達成目標		
平成29年度	平成30年度	平成31年度
公共下水道事業への地方公営企業法の適用移行計画の策定		

平成29年度の具体的 達成方法		
計画	上半期(4月～9月)	下半期(10月～3月)
	・地方公営企業法の全部適用及び一部適用の検討(財務規程、組織体制、職員の身分、運営等) ・資産調査及び評価(管路、マンホールポンプ、備品、土地) ・移行詳細スケジュールの作成 ・法適化へ向けた組織・体制の検討 ・政策会議への付議	・他部局との調整 ・条例及び規則等の整理 ・企業会計システムの検討・選定 ・研修会の実施

平成29年度 進捗状況 中間報告(4月～9月分)		
1 達成目標の到達に向けて、どのような達成方法をとったか。 公共下水道事業への地方公営企業法の適用に向け、地方公営企業法の全部適用及び一部適用の検討を行った(財務規程、組織体制、職員の身分、運営等)。また、適正な保有資産を把握するため、管路、マンホールポンプ等などの資産調査と評価を行った。 9月に課として地方公営企業法の一部適用の方針を決定し、移行詳細スケジュールを作成した。		
2 達成目標の到達に向けての下半期の課題 一部適用の採用に向け、部長、副村長、村長に説明を行い、政策会議に付議する。また、課内での研修会の実施や条例及び規則等の整理、勘定科目・予算科目の検討・決定を行う。 その後、他部局との調整(例規・システム…総務課、会計事務…会計課、予算科目…企画経営課)や企業会計システムの検討・選定も併せて行っていく。	中間報告時	
	部長	課長
	済	済

平成29年度 実績報告(4月～3月分)		
1 達成目標の到達度 ☐ 目標を上回る ☒ 目標どおり ☐ ほぼ目標どおり ☐ 目標を下回る ☐ 進展なし		
2 達成目標の到達に向けて、どのような達成方法をとったか。 ・公共下水道事業への地方公営企業法の適用に向け、地方公営企業法の全部適用及び一部適用の検討を行った(財務規程、組織体制、職員の身分、運営等)。また、適正な保有資産を把握するため、管路、マンホールポンプ等などの資産調査と評価を行った。9月に課として地方公営企業法の一部適用の方針を決定し、移行詳細スケジュールを作成した。 ・一部適用方針の部長・副村長・村長説明及び企画経営課と協議を行った。また、コンサルと詳細について検討、課内での研修会の実施(基礎)、企業会計システムの検討・比較(内容、費用)を行った。 ・部課長会での周知、企業会計システムのデモの実施、総務課と協議(例規、システム導入・入札)、企業会計システム導入に係る公募型プロポーザルの準備、システム仕様書の検討・作成を行った。 ・2月に下水道審議会での報告、3月に予算決算特別委員会での説明を行った。		
3 次年度以降の課題 ・平成31年度からの企業会計移行に向け、企業会計システムの導入、条例・規則の制定、新会計基準への対応、企業会計予算の調製、打ち切り決算等を計画的に行っていく、確実に移行できるよう準備を進めていく。 ・関係部局との調整が必要になるため、適切に協議を行いながら業務を進めていく。	実績報告時	
	部長	課長
	済	済

備考1 進行管理シート策定時、中間報告、実績報告時には、部長及び課長の承認印(決裁)を受ける。

備考2 決裁後は、承認を受けた決裁欄の「@」を「済」に書き換える。

資料No.1

進行管理シート策定時		部長	課長
所管課 (シート作成課)	水道課	済	済

第5次行財政改革大綱 行政経営改革

取組目標	番号	特別会計・企業会計への繰出金の抑制
	6	⇒事業の効率化や妥当性を検証するとともに、独立採算や経費削減を促し、繰出金を抑制していきます。

年度毎 達成目標		
平成29年度	平成30年度	平成31年度
・水道料金改定の実施に向けた検討		

平成29年度の具体的 達成方法		
計画	上半期(4月～9月)	下半期(10月～3月)
	・水道料金改定に係る協議、資料の作成及び精査 ・水道料金改定に係る政策会議及び庁議への付議	・水道料金改定に係る条例の改正 ・水道料金改定に係る議会への説明 ・水道料金改定に係る広報等での住民周知

平成29年度 進捗状況 中間報告(4月～9月分)		
1 達成目標の到達に向けて、どのような達成方法をとったか。 ・近隣市町等の情報を収集し、内部調整後、料金改定の試算案を作成。 ・政策会議等への付議に関し、関係部署と協議を進めた。		
2 達成目標の到達に向けての下半期の課題 円滑な料金改定の実施に向けた議会や住民に対する十分な情報提供の実施	中間報告時	
	部長	課長
	済	済

平成29年度 実績報告(4月～3月分)		
1 達成目標の到達度 ☐ 目標を上回る ☒ 目標どおり ☐ ほぼ目標どおり ☐ 目標を下回る ☐ 進展なし		
2 達成目標の到達に向けて、どのような達成方法をとったか。 ・近隣市町等の情報を収集し、内部調整後、料金改定の試算案を作成 ・政策会議等への付議に関し、関係部署と協議 ・水道料金改定に係る政策会議及び庁議への付議 ・水道料金改定に係る議会への説明 ・水道料金改定に係る条例の改正 ・水道料金改定に係る広報等での住民周知		
3 次年度以降の課題 円滑な料金改定の実施に向けた住民に対する個別対応等	実績報告時	
	部長	課長
	済	済

備考1 進行管理シート策定時、中間報告、実績報告時には、部長及び課長の承認印(決裁)を受ける。
備考2 決裁後は、承認を受けた決裁欄の「@」を「済」に書き換える。

進行管理シート策定時		部長	課長
所管課 (シート作成課)	都市整備課	済	済

第5次行財政改革大綱 行政経営改革

取組目標	番号	公共施設等の種類別長寿命化計画策定
	7	⇒建築物、道路、上下水道設備等種類別の長寿命化を推進する中長期的な計画を策定します。

年度毎 達成目標		
平成29年度	平成30年度	平成31年度
公共建築物長寿命化保全計画の策定		

平成29年度の具体的 達成方法		
計画	上半期(4月～9月)	下半期(10月～3月)
	◆公共建築物長寿命化保全計画策定に向けた仕様の決定 ◆公共建築物長寿命化保全計画対象施設基礎データ収集 ◆公共建築物長寿命化保全計画対象施設所管課へ内容説明 ◆公共建築物長寿命化保全計画業務委託進行管理	◆公共建築物長寿命化保全計画業務委託進行管理 ◆公共建築物長寿命化保全計画内容調整 ◆公共建築物長寿命化保全計画の施設所管課及び庁内への周知 ◆公共建築物長寿命化保全計画の策定

平成29年度 進捗状況 中間報告(4月～9月分)		
1 達成目標の到達に向けて、どのような達成方法をとったか。 策定した公共建築物長寿命化指針を基に、公共建築物長寿命化保全計画対象67施設を選定し対象施設所管課に計画策定内容の説明を行った。また、総務課にて進めている公共施設等総合管理計画準備会のヒアリングに参加し公共建築物長寿命化保全計画策定に向けた準備を行った。公共建築物長寿命化保全計画策定業務を委託するにあたり仕様書を作成し発注を行い、委託業者が決定して現在進めている。		
2 達成目標の到達に向けての下半期の課題 業務委託を進めるにあたり、長寿命化保全計画対象施設の工事履歴を整理し、現地調査及び劣化度調査を行ってからライフサイクルコストの算定して長寿命化保全計画策定を行うが、進捗管理が重要となる。 計画策定に向けて中間報告(村長、関係部長等)を行う予定であるが、計画策定の完成後に所管課、庁内への説明、報告のスケジュール検討が必要となる。	中間報告時	
	部長	課長
	済	済

平成 2 9 年度 実績報告(4月～3月分)		
1 達成目標の到達度	☐ 目標を上回る ☐ 目標どおり ☐ ほぼ目標どおり ☒ 目標を下回る ☐ 進展なし	
2 達成目標の到達に向けて、どのような達成方法をとったか。 平成29年6月に作成した公共建築物長寿命化指針に基づき、同年8月、東海村公共建築物長寿命化保全計画策定に係る業務委託を発注した。総務課が開催した公共施設等総合管理計画準備会(9月、12月、3月)において、公共建築物を管理する各課に対する中間報告を行いながら、東海村公共建築物長寿命化保全計画(案)を作成した。当初は、平成29年度中に同計画の策定まで進めていく予定であったが、同計画に記載する各建築物のライフサイクルコストや劣化度評価を踏まえた予防保全のロードマップの確認(修正)作業に多くの時間を要し、同計画の策定までには至らなかった。		
3 次年度以降の課題		実績報告時
パブリックコメントの実施、政策会議・庁議への付議など、東海村公共建築物長寿命化保全計画の策定に向けた取組が必要となる。次年度以降の長寿命化保全計画の推進状況は、東海村公共施設等総合管理計画推進会議による評価対象項目となっているため、できるだけ早い時期での策定が必要となる。		部長
		課長
		済
		済

備考1 進行管理シート策定時、中間報告、実績報告時には、部長及び課長の承認印(決裁)を受ける。
備考2 決裁後は、承認を受けた決裁欄の「@」を「済」に書き換える。

進行管理シート策定時		部長	課長
所管課 (シート作成課)	総務課	済	済

第5次行財政改革大綱 行政経営改革		
取組目標	番号	各長寿命化計画の進捗管理と公共施設等のマネジメント推進
	8	⇒種類別長寿命化計画の適切な進捗管理と中長期的な公共施設等にかかるコストの平準化や最適配置を検討し、公共施設等のマネジメント（ファシリティマネジメント）を推進していきます。

年度毎 達成目標		
平成29年度	平成30年度	平成31年度
ファシリティマネジメント（FM）の基礎を構築		

平成29年度の具体的 達成方法		
計画	上半期(4月～9月)	下半期(10月～3月)
	●公共施設等総合管理計画推進会議準備会の開催 ・日常点検のPDCAサイクルの意識定着や、FMに関する知識を向上させるための情報提供 ・公共施設等総合管理計画の進行管理と評価に関するルールを作成(公共施設等の日常点検、更新計画、コスト縮減、施設の利用状況等に関する評価項目や評価方法の決定、評価シートの作成) ⇒上半期2回開催(6月、9月) ●個別計画(長寿命化計画)策定に対する協力	●公共施設等総合管理計画推進会議準備会の開催 ・日常点検のPDCAサイクルの意識定着や、FMに関する知識を向上させるための情報提供 ・公共施設等総合管理計画の進行管理と評価に関するルールを作成(公共施設等の日常点検、更新計画、コスト縮減、施設の利用状況等に関する評価項目や評価方法の決定、評価シートの作成) ⇒下半期1～3回開催予定 ※公共施設等総合管理計画推進会議準備会は、合計3～5回開催する予定

平成29年度 進捗状況 中間報告(4月～9月分)		
1 達成目標の到達に向けて、どのような達成方法をとったか。 6月下旬に公共施設等総合管理計画推進会議準備会を立ち上げ、2回の会議(6/27、9/20)と各課ヒアリング(7/10～7/21)を実施した。準備会においては、公共施設等総合管理計画の基本方針を周知するとともに、公共施設等総合管理計画の進行管理と評価に関するルールを作成(公共施設等の日常点検、更新計画、コスト縮減、施設の利用状況等に関する評価項目や評価方法の決定、評価シートの作成)に着手した。併せて、FMに関する知識を向上させるための情報提供をした。		
2 達成目標の到達に向けての下半期の課題 2ヶ月に1回の頻度で準備会を実施する予定となっている(11月、1月、3月)。上半期に引き続き、公共施設等総合管理計画の進行管理と評価に関するルールを作成していくこととなるが、公共施設等を管理する関係各課からの迅速な情報提供が必要不可欠であり、より実効性のあるルールとして取りまとめできるかどうかは課題となっている。又、FMに関する知識を向上させるための情報提供を継続的に行う予定をしているが、FMの基礎の構築後の取組みが課題となっている。	中間報告時	
	部長	課長
	済	済

平成29年度 実績報告(4月～3月分)		
1 達成目標の到達度 □目標を上回る ■目標どおり □ほぼ目標どおり □目標を下回る □進展なし		
2 達成目標の到達に向けて、どのような達成方法をとったか。 ・東海村公共施設等総合管理計画準備会の設置(6月) ・準備会において下記の取組みを実施(6月、9月、11月、1月、3月) ①東海村公共施設等総合管理計画の進行管理と評価に係るルールを作成し、平成30年4月に東海村公共施設等総合管理計画推進会議を設置 ②FMに関する知識向上のための情報提供(第4回準備会は全課室を対象に実施) ③平成30年度から各施設等において取り組む内容について周知(日常点検、部屋ごとの使用状況調査)		
3 次年度以降の課題 ・東海村公共施設等総合管理計画推進会議において、各施設等における取組み状況を確認するとともに、全施設等において統一性があるかどうかを確認する。 ・都市整備課で作成した長寿命化計画の内容を確認するとともに、総合管理計画や東海村公共施設等白書との整合性を図る。 ・長期的な見通しとして、公共施設等の最適なあり方を検討する必要がある。	実績報告時	
	部長	課長
	済	済

備考1 進行管理シート策定時、中間報告、実績報告時には、部長及び課長の承認印(決裁)を受ける。

備考2 決裁後は、承認を受けた決裁欄の「@」を「済」に書き換える。

資料No.1

		進行管理シート策定時		部長	課長
		所管課 (シート作成課)	下水道課	済	済

第5次行財政改革大綱 行政経営改革		
取組目標	番号	各長寿命化計画の進捗管理と公共施設等のマネジメント推進
	8	⇒種類別長寿命化計画の適切な進捗管理と中長期的な公共施設等にかかるコストの平準化や最適配置を検討し、公共施設等のマネジメント（ファシリティマネジメント）を推進していきます。

年度毎 達成目標		
平成29年度	平成30年度	平成31年度
長寿命化計画に基づく下水道施設の修繕・改築の実施		

平成29年度の具体的 達成方法		
計画	上半期(4月～9月)	下半期(10月～3月)
	・平成29年度下水道管路及びマンホールの修繕・改築工事の実施 ・管路内調査及び点検の実施	・平成29年度下水道管路及びマンホールの修繕・改築工事の実施 ・管路内調査及び点検の実施 ・公共下水道全体計画及び事業認可計画の見直し・申請

平成29年度 進捗状況 中間報告(4月～9月分)		
1 達成目標の到達に向けて、どのような達成方法をとったか。 下水道長寿命化計画に基づき、5月に公共下水道長寿命化改築工事を2本行い、5月～9月にかけて公共下水道管路工事を14本行った。		
2 達成目標の到達に向けての下半期の課題		中間報告時
10～11月に下水道管路長寿命化改築工事を2本、公共下水道管路工事を2本予定しており、計画に基づく修繕を着実にやっていく。 10月に下水道総合地震対策計画を新規事業として政策会議に諮る予定である。また、公共下水道全体計画及び事業認可計画の見直しを行い、次年度の申請準備を行う。		部長 課長
		済 済

平成29年度 実績報告(4月～3月分)		
1 達成目標の到達度 ☐ 目標を上回る ☐ 目標どおり ☒ ほぼ目標どおり ☐ 目標を下回る ☐ 進展なし		
2 達成目標の到達に向けて、どのような達成方法をとったか。 ・下水道長寿命化計画に基づき、5月に公共下水道長寿命化改築工事を2本行い、5月～9月にかけて公共下水道管路工事を14本行った。 ・10～11月に下水道管路長寿命化改築工事を2本、公共下水道管路工事を2本行った。 ・下水道総合地震計画を策定し10月の政策会議へ付議したが、関係各課と再検討するよう指示があり、次年度6月の政策会議に再付議する予定である。また、公共下水道全体計画及び事業認可計画の見直しを実施し、次年度の申請準備を行った。		
3 次年度以降の課題		実績報告時
・平成30年度下水道管路及びマンホールの修繕・改築工事を速やかに行うために、長寿命化計画内容・現場現状の把握をする必要がある。 ・県と調整しながら公共下水道全体計画及び事業認可計画の見直し・申請準備を行う必要がある。		部長 課長
		済 済

備考1 進行管理シート策定時、中間報告、実績報告時には、部長及び課長の承認印(決裁)を受ける。
備考2 決裁後は、承認を受けた決裁欄の「@」を「済」に書き換える。

資料No.1

進行管理シート策定時		部長	課長
所管課 (シート作成課)	水道課	済	済

第5次行財政改革大綱 行政経営改革			
取組目標	番号	各長寿命化計画の進捗管理と公共施設等のマネジメント推進	
	8	⇒種類別長寿命化計画の適切な進捗管理と中長期的な公共施設等にかかるコストの平準化や最適配置を検討し、公共施設等のマネジメント（ファシリティマネジメント）を推進していきます。	
年度毎 達成目標			
平成29年度		平成30年度	平成31年度
インフラ長寿命化計画に基づく水道施設の更新			
平成29年度の具体的 達成方法			
計画	上半期(4月～9月)		下半期(10月～3月)
	基幹管路再構築計画に基づく計画的な管路の更新 ・平成29年度管路再構築の協議調整, 工事発注 ・平成30年度管路再構築に向けた詳細設計委託の発注		・施工業者との綿密な調整による進捗管理 ・平成30年度工事発注に向けた工事範囲の調整

平成29年度 進捗状況 中間報告(4月～9月分)		
1 達成目標の到達に向けて、どのような達成方法をとったか。 ・平成29年度管路更新計画により、関係機関と協議の上、工事を発注。 ・平成30年度管路再構築に向けた詳細設計委託を発注。		
2 達成目標の到達に向けての下半期の課題 ・平成30年度工事発注を速やかに行うために計画内容、工事範囲の調整。	中間報告時	
	部長	課長
	済	済

平成29年度 実績報告(4月～3月分)		
1 達成目標の到達度 ☐ 目標を上回る ☒ 目標どおり ☐ ほぼ目標どおり ☐ 目標を下回る ☐ 進展なし		
2 達成目標の到達に向けて、どのような達成方法をとったか。 基幹管路再構築計画に基づく計画的な管路の更新 ・平成29年度管路再構築の協議調整、工事発注 ・平成30年度管路再構築に向けた詳細設計委託の発注 ・施工業者との綿密な調整による進捗管理 ・平成30年度工事発注に向けた工事範囲の調整		
3 次年度以降の課題 ・平成30年度工事発注を速やかに行うために計画内容、工事範囲の調整	実績報告時	
	部長	課長
	済	済

備考1 進行管理シート策定時、中間報告、実績報告時には、部長及び課長の承認印(決裁)を受ける。
備考2 決裁後は、承認を受けた決裁欄の「@」を「済」に書き換える。

進行管理シート策定時		部長	課長
所管課 (シート作成課)	都市整備課	済	済

第5次行財政改革大綱 行政経営改革		
取組目標	番号	各長寿命化計画の進捗管理と公共施設等のマネジメント推進
	8	⇒種類別長寿命化計画の適切な進捗管理と中長期的な公共施設等にかかるコストの平準化や最適配置を検討し、公共施設等のマネジメント（ファシリティマネジメント）を推進していきます。

年度毎 達成目標		
平成29年度	平成30年度	平成31年度
長寿命化計画に基づく橋梁施設の点検の実施		

平成29年度の具体的 達成方法		
計画	上半期(4月～9月)	下半期(10月～3月)
	・橋梁12橋および横断歩道橋1橋の点検および健全度評価を実施する。	・平成26年度から実施している橋梁点検結果に基づき、平成30年度に橋梁長寿命化計画の見直しと横断歩道橋長寿命化計画の新規策定を予定している。 ・平成26年度から平成29年度に実施した橋梁65橋と横断歩道橋1橋の点検結果をとりまとめる。

平成29年度 進捗状況 中間報告(4月～9月分)		
1 達成目標の到達に向けて、どのような達成方法をとったか。 6月に橋梁点検業務委託を契約し、10月末までに橋梁12橋および横断歩道橋1橋の点検が完了する見込みである。これにより、平成26年度から実施してきた橋梁65橋と横断歩道橋1橋の点検が全て完了する。		
2 達成目標の到達に向けての下半期の課題 ・橋長15m以上等の11橋と横断歩道橋1橋については、平成30年度に橋梁長寿命化修繕計画の見直しを予定しているため、点検結果の整理や既存資料の収集が必要である。 ・橋長15m未満の小規模橋梁は長寿命化修繕計画の対象ではないが、予防保全の観点から点検結果を整理し、計画的に修繕を進めていく必要がある。	中間報告時	
	部長	課長
	済	済

平成29年度 実績報告(4月～3月分)		
1 達成目標の到達度 ☐ 目標を上回る ☒ 目標どおり ☐ ほぼ目標どおり ☐ 目標を下回る ☐ 進展なし		
2 達成目標の到達に向けて、どのような達成方法をとったか。 ・平成29年度に点検を実施する橋梁12橋および横断歩道橋の1橋の業務委託を6月に契約し、10月末までに対象橋梁全ての健全度評価を完了した。 ・平成26年度から平成29年度までに点検を実施してきた橋梁65橋と横断歩道橋1橋について、既存の橋梁台帳の内容と調査結果との整合を図った。また、点検を完了した全ての橋梁の点検結果を集約し、平成30年度に実施する長寿命化修繕計画の見直しに向けた基礎資料の収集を行った。		
3 次年度以降の課題 ・次年度は橋長15m以上等の橋梁11橋と横断歩道橋1橋について、過年度実施した点検結果を踏まえた橋梁長寿命化修繕計画の見直しを行い、点検から修繕までのメンテナンスサイクルの確立を図る必要がある。	実績報告時	
	部長	課長
	済	済

備考1 進行管理シート策定時、中間報告、実績報告時には、部長及び課長の承認印(決裁)を受ける。
備考2 決裁後は、承認を受けた決裁欄の「@」を「済」に書き換える。

		進行管理シート策定時		部長	課長
		所管課 (シート作成課)	総務課	済	済

第5次行財政改革大綱 行政経営改革

取組目標	番号	公共施設等の使用料・減免の適正化
	9	⇒公共施設等の維持・修繕費用や公平性を考慮し、適正な応益負担を実現していきます。

年度毎 達成目標

平成29年度	平成30年度	平成31年度
適正な応益負担基準の作成		

平成29年度の具体的 達成方法

計画	上半期(4月～9月)	下半期(10月～3月)
	●平成31年度新基準運用開始に向けた施設担当課との検討会議を開催 ・先行して使用料改定を予定している阿漕ヶ浦公園ホッケー場については、総務課案を作成済みであり、9月に開催する公共施設等使用料審査会に付議する。 ●その他の村内施設について、使用料計算方法(総務課案)を作成	●公共施設等使用料審査会での検討 ・阿漕ヶ浦公園ホッケー場の使用料を改正し、平成30年4月1日から運用開始する。 ●その他の村内施設について、使用料計算方法(総務課案)を作成 ●減免基準の見直しの検討 ●条例の改正も含め、村内施設における新基準の運用開始は平成31年度を目標とする

平成29年度 進捗状況 中間報告(4月～9月分)

1 達成目標の到達に向けて、どのような達成方法をとったか。		
先行して平成30年4月1日より使用料改定を予定している阿漕ヶ浦公園について、公共施設等使用料審査会を開催し、東海村公の施設に係る使用料の適正化に関する指針(案)に基づき、改定使用料の審査会案を決定した。		
2 達成目標の到達に向けての下半期の課題	中間報告時	
公共施設等白書などから各施設のランニングコストを把握し、今年度中に施設使用料計算方法(総務課案)を作成し、あわせて、減免基準の見直しを検討する。条例改正も含め、村内施設における新基準の運用開始は平成31年度を目標とする。	部長	課長
	済	済

平成29年度 実績報告(4月～3月分)

1 達成目標の到達度		
☐ 目標を上回る ☒ 目標どおり ☐ ほぼ目標どおり ☐ 目標を下回る ☐ 進展なし		
2 達成目標の到達に向けて、どのような達成方法をとったか。		
・公共施設等使用料審査会にて、阿漕ヶ浦公園の改定使用料の審査会案を決定(9月) ・政策会議にて、東海村公の施設に係る使用料等の適正化に係る指針(案)についての承認を得る(3月)		
3 次年度以降の課題	実績報告時	
・指針(案)に基づき、改定使用料を試算し現行料金と比較。 ・平成32年度からの料金改定に向け、各施設担当課との打ち合わせ及び調整等を実施。	部長	課長
	済	済

備考1 進行管理シート策定時、中間報告、実績報告時には、部長及び課長の承認印(決裁)を受ける。
備考2 決裁後は、承認を受けた決裁欄の「@」を「済」に書き換える。

資料No.1

進行管理シート策定時		部長	課長
所管課 (シート作成課)	総務課	済	済

第5次行財政改革大綱 行政経営改革

取組目標	番号	未利用地の有効活用
	10	⇒未利用地の売却や貸付等を検討し、実施していくとともに、維持管理費用の縮減に取り組みます。

年度毎 達成目標		
平成29年度	平成30年度	平成31年度
未利用地の売却		

平成29年度の具体的 達成方法		
計画	上半期(4月～9月)	下半期(10月～3月)
	・売り払物件の測量及び不動産鑑定の実施 ・公共用地取得審査会へ売払物件、予定価格の決定の依頼	・一般競争入札にて売却 ・旧医師住宅の解体 ・不動産取引の情報収集

平成29年度 進捗状況 中間報告(4月～9月分)		
1 達成目標の到達に向けて、どのような達成方法をとったか。 旧福祉課分庁舎跡地・旧東海交番跡地・旧医師住宅の売払いに向け、普通財産売払いの実績のある那珂市、常陸太田市に視察に行った。視察の結果、旧医師住宅を残した状態での売払いは、後に埋設物等の問題が生じる恐れがあることが判明したため、解体の方向で再検討した。第3回議会定例会補正予算に旧医師住宅解体工事費(8,700千円)を計上した。		
2 達成目標の到達に向けての下半期の課題 旧医師住宅を解体し更地とする。地中埋設物調査については実施を見送り、土地の形状、状況等によりどのような売却が有利になるか、各方面にアドバイスを求め経費等について検討していく。また、現状における不動産取引の情報を収集し、売却の時期についての判断材料とする。 売却時期は次年度以降とする。	中間報告時	
	部長	課長
	済	済

平成 2 9 年度 実績報告(4月～3月分)		
1 達成目標の到達度	☐ 目標を上回る ☐ 目標どおり ☒ ほぼ目標どおり ☐ 目標を下回る ☐ 進展なし	
2 達成目標の到達に向けて、どのような達成方法をとったか。 ・旧医師住宅の解体実施(3月) ・旧医師住宅跡地については、単に売り払うのではなく、村所有のまま有効活用できる方法を研究するため、様々な知見を有する民間事業者との連携体制を構築		
3 次年度以降の課題		実績報告時
・民間事業者との連携及び先進事例の視察により、有効活用の手法について研究。 ・旧合同庁舎についても同様に有効活用の手法について研究するとともに、実際に活用する時期についても検討をする必要があり、そのためにも現在使用中の建物をいつまで使用するのか、いつになれば解体が可能なのかを把握しておく。		部長
		課長
		印
		印

備考1 進行管理シート策定時、中間報告、実績報告時には、部長及び課長の承認印(決裁)を受ける。
備考2 決裁後は、承認を受けた決裁欄の「@」を「済」に書き換える。

進行管理シート策定時		部長	課長
所管課 (シート作成課)	企画経営課	済	済

第5次行財政改革大綱 行政経営改革

取組目標	番号	公共施設維持整備基金の積み立て
	11	⇒公共施設等に対する計画的な投資を前提とし、計画的な基金積み立てをしていきます。

年度毎 達成目標		
平成29年度	平成30年度	平成31年度
将来必要となる積立額の検討		

平成29年度の具体的 達成方法		
計画	上半期(4月～9月)	下半期(10月～3月)
	・補正予算精査の各課周知	・補正予算精査の各課周知 ・公共建築物の長寿命化計画を踏まえた積立必要額の検討 ・基金積立の実施

平成29年度 進捗状況 中間報告(4月～9月分)		
1 達成目標の到達に向けて、どのような達成方法をとったか。 ・今年度の対象事業の進捗状況の把握。 ・補正予算精査の各課周知の実施。		
2 達成目標の到達に向けての下半期の課題 ・今年度策定予定の公共建築物長寿命化保全計画によって、公共施設の維持整備にかかる費用の大枠が明らかになるため、将来の収支予測を踏まえた公共施設維持整備基金の積立額を検討していく必要がある。	中間報告時	
	部長	課長
	済	済

平成29年度 実績報告(4月～3月分)		
1 達成目標の到達度 ☐ 目標を上回る ☐ 目標どおり ☐ ほぼ目標どおり ☒ 目標を下回る ☐ 進展なし		
2 達成目標の到達に向けて、どのような達成方法をとったか。 ・公共建築物長寿命化保全計画での金額が年度末の作成であったため、今後の方針が検討しきれなかった。 ・平成29年度は、財政調整基金の繰り入れを行ったため、公共施設維持整備基金への積立てを行うことができなかった。		
3 次年度以降の課題 ・公共建築物長寿命化保全計画で算出された金額をもとに、今後の積立額を検討していく必要がある。	実績報告時	
	部長	課長
	済	済

備考1 進行管理シート策定時、中間報告、実績報告時には、部長及び課長の承認印(決裁)を受ける。
備考2 決裁後は、承認を受けた決裁欄の「@」を「済」に書き換える。